

令和2年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

- 主催者 共催：一般社団法人茨城県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構
- 受講対象者 建築士事務所に所属する建築士
(令和3年度以降有効な既存住宅状況調査技術者資格者証があるか、今年度他の実施機関で受講する必要があります)
- 受付期間 令和2年7月1日（水）～9月15日（火）
- 日時 令和2年10月27日（火）13:30～17:30（受付開始13:00）
- 会場 茨城県建設技術研修センター（定員：100名）
所在地：水戸市青柳町4193番地
- 申込み方法 窓口持参、郵送、WEB申込
郵送、WEB申込の場合は下記料金をお振込みの上、必要書類をお送り下さい。
WEB申込リンク <https://njr.payhub.jp/halls/359>



※WEB申込では登録申請までは完結しませんので、登録申請等の書類は送付していただく必要があります。

(税込)

登録料	受講料	実務手引代	合計
【1年間】 6,160円	9,350円	4,950円	【1年間】 20,460円
【2年間】 12,320円			【2年間】 26,620円
【3年間】 18,480円			【3年間】 32,780円

テキスト：『適合証明技術者実務手引 令和2年度改訂版』

振込先 振込銀行 常陽銀行 本店 営業部
預金種目 普通 9014908
口座名義人 シャ)イバラキケンケンチクシジムショキョウカイ
※尚、振込手数料は各自御負担くださいますようお願い申し上げます。

時 間 割

時間	内容	講師
13:30～13:40	あいさつ（適合証明業務の重要性について）	建築士事務所 協会役員等
13:40～17:10	業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット 35S 中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法 など	DVD 講習 （住宅金融支 援機構）
17:10～17:30	理解度確認チェック	

C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（4 認定時間）。

注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
3. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和 2 年度改訂版」は、講習当日にお渡しします。
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「登録証明書」は、3 月以降、登録機関から登録開設者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。